

平成25年度第7回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成26年3月20日(木)
午後7時00分 開会 午後7時50分 閉会

2 場 所 江東区防災センター6階 第4会議室

3 出席者

(1) 委員()は欠席

安 念 潤 司	木 村 乃
藤 枝 聡	大 塚 敬
(桑 田 仁)	(牧 瀬 稔)
山 本 かの子	(梅 村 小百合)
坂 井 優 子	田 中 真 司
吉 田 正 子	浦 田 清 美
(澁 谷 勝 彦)	

(2) 事務局出席者

政策経営部長	寺 内 博 英
政策経営部企画課長	長 島 英 明
政策経営部財政課長	武 田 正 孝

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 「江東区長期計画の展開 2014」の策定について
- (2) 長期計画(前期)における外部評価の総括について
- (3) その他

3. 閉会

6 配付資料

- ・資料1 平成25年度 江東区外部評価委員会 委員名簿
- ・資料2 江東区長期計画の展開 2014 (案)
- ・資料3 平成26年度当初予算における行政評価結果反映事業一覧
- ・資料4 平成26年度当初予算における行政評価結果反映状況について
- ・資料5 長期計画(前期)における外部評価の総括について
- ・参 考 平成26年度 江東区予算(案)概要

午後 7時 00分 開会

○委員長 それでは、これより第7回江東区外部評価委員会を開会いたします。ご多用の中出席をいただきましてありがとうございます。本日は、前期長期計画最後の委員会でございます。両副区長にもご出席をいただいております。ありがとうございます。

本日は、牧瀬委員、桑田委員、梅村委員、澁谷委員から欠席の連絡をいただいております。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、資料をご確認いただき、不足がございましたら事務局までお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは議題1「江東区長期計画の展開 2014」の策定についてを議題といたします。本件につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは資料2から4に基づきまして、私から説明をさせていただきます。

まず資料2の江東区長期計画の展開 2014（案）でございます。これは、昨年も2013という事でお出ししておりますが、新たな委員さんもいらっしゃいますので、簡単に概要をご説明をさせていただきますと思います。

こちら江東区の長期計画の展開 2014（案）につきましては、今年度の長期計画の進捗状況や来年度の予定、施策評価などをまとめたものでございまして、毎年、発行するものでございます。

それでは、ページをおめくりいただきまして1ページ、第1章でございます。3ページをお開きいただきますと、1番、築地市場の豊洲移転整備とございます。こちらは全部で4項目ございますが、長期計画に基づく本区のまちづくりに大きな影響を及ぼす課題という事で、3ページの築地市場の豊洲移転整備、1枚めくって頂いて4ページの2番、中央防波堤埋立地の帰属、5ページの3番、防災都市江東の実現、6ページに移っていただきまして、今年度新たに加えました、4番、オリンピック・パラリンピックを踏まえた新たな展開となっております。最後の2行にあるとおり、今後は、国や東京都等の動向を注視しつつ、開催後を見据えたまちづくりなど、江東区のさらなる発展に向け、必要な施策に取り組んでまいります、という事でございます。

続きまして7ページが第2章、財政計画でございまして、こちらは前期計画であります来年度の財政計画について、8ページ、9ページと載せてございます。

続きまして11ページ、第3章、重点プロジェクトとなっております。こちらは長期計

画におきまして、特に重点的に取り組むべき事業という事で6つ掲げてございます。

まず、12ページをお開きいただきますと、南部地域における総合病院の整備、13ページでは、豊洲シビックセンターの整備、14ページにお移りいただきまして、緑化・温暖化対策の推進、15ページでは、子育て・教育環境の整備、16ページ、高齢者・障害者関連施設の整備、17ページ、南北交通の利便性の向上となっております。内容につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして19ページが第4章、主要事業で、各施策の主だった事業という事でピックアップしたものでございます。平成26年度は58事業を予定しておりまして、25年度の64事業から6事業を減らしております。内訳は、健康プランの推進事業等7事業が終了し、新たに不燃化特区推進事業を加えまして、58事業となっているところでございます。詳細な内容の説明については省略させていただきます。

81ページにお進みいただきますと、第5章、新たな取り組み等という事で、平成26年度の当初予算における新たな取り組みなどを32事業記載してございます。施策区分ごとに、82ページから記載してございます。

次に93ページからが第6章、平成25年度行政評価でございまして、次の95ページ、96ページ、97ページ、こちらが概要でございます。施策評価という事で102ページからが、各施策の評価内容となっております。以前お配りしました外部評価の報告書と、基本的にフォーマットは一緒でございますが、変更点という事で、104ページ施策の2、身近な緑の育成というところをご覧いただきますと、105ページの5、施策コストの状況について、来年度予算が確定するという事で、予算金額を入れてございます。他は従前と変わりございません。

1ページおめくりいただきまして、106ページになりますと、今年度の外部評価委員会による評価が書いてございまして、最後8番に区の最終評価であります二次評価がございまして。なお、右側に書いてございまして、(*)外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。こちらの施策につきまして、緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質にも配慮し、今後の目標水準や目指すべき姿について検討を行う、とございます。このようなかたちで外部評価を踏まえた評価も入れてございます。

207ページになりますと、事務事業評価でございます。

1ページおめくりいただいた208ページでは、全体の事務事業の施策別改善方向総括表をお示ししております。

例えば1番、水辺と緑のネットワークづくりで見ますと、事務事業数が全部で22ございます。そのうち、昨年とほぼ変わっていないという維持の事業が18、新規が0、レベルアップが2、見直しが0、廃止が1となっております。最後の廃止で(*)ですが、一番下を見て頂きますと、廃止(*)は、あらかじめ定めた事業期間が終了したことによる事業廃止等となっております。合計欄を見て頂きますと全部で946事業、そのうち維持が790で84%、新規、レベルアップ、見直し、廃止という事で、それぞれ記載してございますが、これが全体の13%、廃止の(*)部分が37という事で4%、こういう全体の総括になってございます。

211ページから230ページまでは、各事務事業の金額や前年度の対比、改善方法などが載っております。

続きまして、231ページからは事業の見直しという事で、26年度当初予算において、行政評価を踏まえて見直した事業を9事業掲げてございます。

そして、237ページからは参考資料を掲載しております。

つづきまして資料の3、26年度当初予算における行政評価結果反映事業についてご説明させていただきます。

表の見方でございますが、一番左側のナンバーが通し番号でございます。次が施策の番号、事業名となっております。次が、長期計画の展開2014の中の、新たな取り組み等と事業の見直しでございますけれども、マルが付いているものが、展開2014の中で取り上げた事業でございます。取り組み・見直しの内容、その右が、見直し等の影響額、次に、外部評価、施策二次評価、事務事業二次評価とございます。一番右側が予算(案)概要の内容でして、予算(案)概要は参考資料として配付してございます。

全部で31の事業について記載されておりますが、時間の関係上、その中の幾つかをご紹介させて頂きたいと存じます。

1ページにお戻りいただきまして、通し番号の4番、施策の6、私立保育所整備事業についてでございます。まず、外部評価の欄を見ていただきますと、「保育施設の整備」は、待機児童の解消という量的行政需要への対応が「平成26年度までに待機児童ゼロ」の指標とともに明示されており、その実現が期待される、とございます。

平成24年度の外部評価委員会で指摘されたことを受けまして、二次評価は、保育施設について、今後の需要変動や子ども・子育てに関する新制度の動向を踏まえ、長期計画に掲げた整備計画を再検証し、適正な整備に取り組む、となりました。

こうした評価を受けまして、取り組み・見直し内容の欄を見ていただきますと、26年度中に私立保育所を新たに12園整備する、となっております。これらに基づきまして、現在設置場所や事業者の確保等に向けて取り組んでございます。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと存じます。一番上の通し番号の9番、施策の7、こんにちは赤ちゃんメール配信事業でございます。外部評価欄をご覧くださいますと、上から5行目に、多様なメディアによる育児情報の発信によって、子育てへの不安感及び孤立感の解消や、ワークライフバランスの実現にも寄与するような支援が必要である、とございます。こちらを受け、二次評価といたしまして、区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイト等の多様な媒体の活用により、効果的・効率的に発信していくとしてあります。取り組み見直しの内容をご覧くださいますと、産前・産後における子育て支援として、メール配信サービスを実施するとしております。これは、妊娠・出産・子育ての孤立化防止を図るために、産前・産後、区内居住の妊婦、又は、3歳未満の乳幼児の保護者に対してメール配信をするものでございます。妊娠中は毎日、登録をしていただいた方に情報を配信し、産後メールとしまして、出産後2歳未満は週2回、3歳未満までは月2回、その時々に応じた情報をメールで配信するという事業でございます。

続きまして、最後に5ページのナンバー17、魅力ある商店街創出事業を紹介いたします。外部評価では三つにわたり評価されており、まず一番上「商店街自身が考える、自分たちにとって魅力ある」商店街を形成することが必要である。区は商店街が自己満足するような後方支援をしていく必要があると考える。とございます。あとの二つは、今年度始めました産業実態調査に基づき、具体的な取り組みをしてほしい、という内容でございます。そちらに基づきまして、区の二次評価は、商店街や消費者のニーズを把握するために、産業実態調査の結果を分析し、必要な情報を商店街と共有しながら、今後の施策展開を検討するという事で、取り組み見直し内容といたしまして、商店会が実施する独創的なイベントに対し、一部補助を実施となっております。産業実態調査の最終結果は出ておりませんが、12月頃に中間報告が出たという事で、それに基づいて来年度予算として反映したものでございます。商店会が実施する独創的なものについて、1年目は事業費の4分の3まで、300万までを限度に4分の3、2年目は200万までを限度に2分の1、3年目は133万を限度に3分の1、補助をしていく趣旨でございます。このようにして、31事業について評価による見直しや新たな取り組みを行ったという事でございます。

9ページまでお進みいただきますと、最後に、見直し影響額という事で載せてございます。絶対値で載せてございますが、一番上が26年度の新たな取り組み、事業の見直しで、影響額の合計は24億6800万余というところでございます。昨年度と比べますと、相当影響額が大きくなってございますが、この原因といたしまして、私立保育所の整備費約16億円等があげられます。

ざっぱくではございますが、資料3の説明は以上でございます。

続きまして資料4ですが、昨年の当委員会にて、経年の予算額といえ、事務事業数といえ、見られるものがないとなかなか状況が判断できないというご指摘を受け、3年間の経年変化を示した資料でございます。

一番上の、水辺と緑のネットワークづくりで見方をご説明させていただきますと、事務事業数は先程と同じ22、そのうち、行政評価の反映事業数が1、カッコ内が外部評価の反映事業数をお示するものです。見直し事業内容という事で、1分の21、4.5%という見方でございます。また、予算も同じ見方で、予算額に対して影響額を示したものでございます。

こちらをトータル、合計でご覧いただきますと、26年度につきましては946事業、このうち行政評価を反映した事業数31、その内、外部評価を用いたものが19という事で、この行政評価反映事業数と外部評価の部分でパーセントをとってみますと、約6割以上が外部評価の部分を入れているということでございます。

あと、946に対して31は少ない感じがするかもしれませんが、946の中には維持等も入れてございます。先程維持や見直しについて説明いたしましたが、この26年度で動いたもの、例えば新規や見直し、廃止、それらの事業数だけで見ますと、119事業ございますので、そのうち31事業ですので26%、つまり4分の1以上は行政評価を用いて事業を動かしたと判断が出来るものと思います。

対して予算額でございますけれども、26年度をご覧いただきますと、影響額という意味では合計額の26年度の真ん中の影響額を見て頂きますと、24億6000万に対して全体の予算額は2370億という事で1%とでておりますが、こちらほとんど8割位が維持でございますので、それを除いて動いた分と考えてみますと、こちらのほうにはお示ししてございませんが、全部で81億1200万程度でございます。それを24億6000万という影響額で割ってみますと、約3割位が行政評価に基づいて、予算額的にも動かしていると評価できるのではないかと考えてございます。

資料4の説明につきましては以上でございます。

私からは簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。今の説明に対して、ご質問やご指摘いただく事はございますか。

事務事業をどういう単位で見るという事自体が大問題ですが、地方公共団体の場合は法律上当然やらなければいけない、その選択肢しかないという事業が非常に多いですね。予算ベースでいうと、そういう法令上、義務的な経費というのはどれ位だと思いですか。

○事務局 一般的に、予算の約15%は自治事務だと計算上みられています。15%位はその自治体だけの事務だというのが地方交付税の考え方です。

○委員 という事は、残りは法令である以上、動かしようがないという事ですね。その85%については多少の節約をなささいなどとは言えるかもしれませんが、根本的な部分はどうにも動かしようがないという事ですよ。

○事務局 そうですね。

○委員 それだって、法令上対象者はカテゴリーで決まっているわけで、地方自治体で勝手に動かす余地はそんなにあるわけではないですよ。そうすると、ある程度およげるのはその15%のところでしょうか。

○事務局 その残りの部分でも、指定管理だとか、外部委託だとか、昔は公的には外部委託できないという部分がどんどん膨らんできているわけですから、それは良いかどうかという問題もありますが、そこら辺の動きがやはり大きいかなと思います。

○委員長 他にいかがですか。では、総括についてお願いします。

○事務局 それでは資料の5をご参照いただきたいと思います。

長期計画（前期）における外部評価の総括という事で、議会にご報告申し上げましたこちらの資料でご説明いたします。1番の外部評価制度の導入や、2ページにお移りいただきまして、外部評価委員会の構成、評価対象事業、4ページの評価方法等々、ございますが、おそらくご存知の部分だと思いますので、今回は一番ポイントになります7ページ、3、外部評価の実施結果について説明をさせて頂きたいと思っております。外部評価という事で、今回平成22年度に導入したわけですが、大きな視点といたしましては（1）「客観的な視点」の導入、（2）「透明性の確保」に外部評価のポイントはあったのかなと感じております。そこで、この二点においてどうだったのかをお示ししたものがこちらの表でございます。

まず、(1)の「客観的な視点」の導入でございますが、2行目の中段辺り、学識経験者及び公募区民から、専門性の高い指摘や区民に身近な意見など、内部評価とは異なる多様な評価を得られたということで、平成22年度から25年度の二次評価項目数、外部評価を反映した項目数、外部評価を反映した割合を出してございます。こちらには書いてございませんが、外部評価を反映した割合は4年間合計で56.7%と、出ており、6割近いものについて、二次評価の中で外部評価を反映できたのかなというところでございます。

(2)の「透明性の確保」について、区民の積極的な参加を促すため、簡単な論文のみで広く委員を公募したが、応募する区民の数が非常に少なく、特に女性の応募が少なかったということで、表で募集人数、応募人数、うち女性応募人数と記載してございます。募集人数は3・3・4・2でございますが、応募人数は12・16・15・4で、特に25年度は極端に応募人数が少なく、4名でございました。うち女性の応募人数が0人で、透明性の確保という事で、特に区民の積極的な参加という意味では、少し物足りなくなりつつあるのかなと感じております。

続きまして、公開の関係でございます。1行目の中段辺りからですが、主に夜間に開催したほか、平日に都合が悪い人を考慮し土日昼間にも開催したが、傍聴者は非常に少なく、透明性の確保という点で満足はいく結果とはならなかった、という事で、記載のとおり傍聴制度について、区報等に掲載させていただきましたが、傍聴者は非常に少ない結果となりました。25年度は5名、このうち2名は同じ方でしたので、実人員では3名でございました。なお、このような内容を踏まえ、行政評価全般について、外部評価を含めた見直しを行っていきたいと考えております。

資料5の説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。何かご質問はございませんか。これは何委員会ですか。

○事務局 企画総務委員会で、常任委員会になります。

○委員長 他にご意見ございませんか。

それでは、皆さん、本当にどうもありがとうございました。4年間やって今回で終了です。私はあまり長々、ずるずるとやるものではないと思います。こういった委員会は長々やっていくと、それ自体が自己目的になってしまうため、ルーチンになるのは良くないものです。もともと、刺激を与えて役所の中を活性化するというのが本来の目的の1つですので、それがルーチンになってしまえば有害無益です。4年間で、結局2巡したわけでは

よね。そこで、次に何か別の事を考えるのは大変結構なことだと思います。この先はどのようにいったら良いかという事はなかなか難しいところですね。木村先生はどう思われますか。外部からの入力是谁でも考える事ですが、外部でさえあれば良いという事ではないと思います。特に区民はそれぞれ仕事を持って忙しいわけですので、そうそう深くコミットしてくれといっても、無理な話ですよ。どうでしょうか、役所の中で新たな気付きとか、意欲の上昇というのか、そういう事をするためには、この後どのような工夫をすれば良いとお考えになりますか。

○委員 安念先生がおっしゃる通り、慣れが出てきている事は明らかにあると思います。ヒアリングをさせて頂いた時に、だんだん和やかになっている実感があることや、色々な理由があると思います。この反映数の反映割合が低下している、その事が主たる理由ではないと理解していますが、これからどうするのかという事について、一番の僕の関心事は、ヒアリングの現場にいらっしゃる方々は、ある程度の年齢や階層の方なので、中堅、主査や中堅以下の方々がこの評価をどのようにご覧になっているのかという事です。無責任な態度をとられてはいけないのですが、若い人達から見ると、上司たちがやっていることに対して、何をやっているんだ、という思いをもつ事も当然あるでしょう。そういった方々から見て、外部評価の内容がどうだったのかと、もっと突っ込めという気持ちがあったり、ぬるいという気持ちがあったり、チャンスがあったらこう言いたいという様な事もあるでしょう。そういう事の総括に1年くらい時間をかけて、職員たちの話し合いをする様な取り組みをされてはいかがかなと思います。

○委員長 そうですね。最後に職員、特に中堅、若手の人にフィードバックしないと意味がないと思うんです。これからの役所というのは、江東区を担って行く人達をアクティベートする、そういう仕組みがあれば良いのですが、この点についてはいかがでしょうか。ここで我々のお役はご免ですが、この先はどのようにしていったら良いものだろうかと、何かご提案はございますか。

○委員 将来的に、一番大事なのは東京オリンピックです。特に江東区の会場で多く開催されますね。そうすると、従来の行政のやり方とは違った、120、130%の行政をやっていないといけないと思います。そうすると、今までと違い、要所要所で色合いが変わってきます。東京オリンピックの中の江東区を世界にアピールするチャンスだと思うので、従来の流れとは違ったものを行政で模索していただいて、是非、継続というよりも、しなければいけない評価委員会にしていだきたいと思っています。

○委員長 2020年にはもう役所にいない人の話をしてもしょうがないのですが、確かにそういう問題もありますよね。他にございますか。

○委員 外部評価委員と区民の公募委員は意味があると思います。区民からの視点を取り入れていただける機会というのは、すごく良いなと思いました。ただ、外部評価委員という名称は少し強そうなイメージで温かみがない気もするので、他に良い名称がないかなと思います。

○委員 役所のネーミングですからね。

○委員 基本的に外部評価は、行政評価の仕組みの一部でしかないので、外部評価のやり方を4年やってきて、慣れも出てきて見直すと、それ自体は良いのですが、組織がマネジメントを適性に維持するPDCAのサイクルは飽きたので止めてしまう事は許されません。必ずやらなくてはいけない事です。むしろ大事なのは、外部評価の役割は第三者の目でチェックをするというごく一部の役割なので、内部評価の仕組みをきちんとする事です。外部評価の仕組みを今度どうしようかという事ではなく、むしろ、内部評価の仕組みを外部評価でいろいろ言われて変えた事や、その時に変えるにあたっての手続きがスムーズに流れたのかというところを点検していただきたいというのが一点です。

それともう一つは、PDCAなので、むしろ最後の改善が次のプランに反映されないといけません。そういう意味では、次の後期計画をつくる時に4年分のこの評価の結果を必ず参照していただき、役割を終えていたり、終えつつあったり、あるいは足りないはずと言われ続けている施策などがあるわけですので、その辺のメリハリの付け方にぜひ活用していただきたいと思います。

○委員長 そうですね。他はいかがでしょうか。

○委員 今日、この会の冒頭にオリンピックの話がありまして、まさに箱物の話ができました。先程も出ましたが、オリンピックは確かに大きな柱として十分に考えなければいけません。所詮、東京都にしても国にしてもたいして金は出しません。東京都が今やっと組織委員会をつくっていますので、区としては確かにオリンピック・パラリンピックを見据えて、区の魅力を高めていかなければなりません。しかし、決してオリンピックがゴールではないので、その先を考えなければいけません。今お話があった6年後あるいは10年後の方々というのは、当然今30代とか後ろに座っている方々の世代なので、是非、内部で30代くらいの方々での会議や、当然やっているとは思いますが、ワーキンググループ等、活発な意見の場をつくっていただきたいなと個人的には思います。

○委員長 他にいかがですか。

○委員 三点のうち一点目ですが、事業の名前を変えて中身が一緒であれば意味がないというものもあつたりするので、そういうところも含めて、新しくやる事業に関しては重点的に評価をしていく必要があるのではないかと思います。

二つ目ですが、今仕事で現場の高齢者の方々のケアをしている人達へ研修をしていますが、彼らは、ここで一生懸命頑張っただけで学んでも、施設に帰ると上が漬物石だと言います。経験はあっても、なかなか新しい人達の意見を取り入れてくれない、システムを変えられないという中で、むなしくなってその現場にいらなくなるという話も聞きます。せっかくこのようなシステムを導入しているのであれば、この方々のネットワークを中心にしながら外の空気を入れ続けていくというか、いつもいつも漬物石になっていないかという事を考えて頂きつつ、やっていった方が良いのかという気がしています。

それともう一点がオリンピックです。オリンピックという華やかなところの陰で、社会的に弱い人達が忘れ去られてしまうのが心配ですので、その辺もしっかりと地に足を付けて、客観的に活動し続けている人達を助けつつ、行政と民間がネットワークをつくってやっていく事も忘れないでいただきたいなと思います。見せて頂いた限りだと高齢者に関しては薄いというか、お金が回らないところがありますよね。ここは子供達が増えている良い区ですので、子育てには力を注いで前面に押し出す事はすごく良い事だと思いますが、その中でじっとおとなしくしている人達、精神的な病を抱えている人達のところにも動いていくようなフォローアップ、チェック体制の様なものが必要なのかなと思います。以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員 私、男女参画の委員もしておりますが、いつも思う事は、そこで発言をしたり一つの私案を持った人間が出てきたりしたとき、その後の育成が重要だという事です。例えばこの外部評価委員でも、女性がなかなか応募しないとおっしゃっていますが、結局そういった人間に対して育成力というのでしょうか、場を踏ませていただく事によって視点も変わると思います。育てる視点も持っていただきたい。たまたま防災課で、この区で力を入れております災害協力隊というマンション居住者の隊の隊員をやっております。認識を深めるという意味で勉強をし、去年の11月区のお金で防災士という資格を取らせていただきました。資格は貰ったけれども、それをどう展開させてくれるのかという事が非常に重要で、どの分野でも私は一度なった人間は離すなど言いたい、つかんで育成してほしいと思います。そうしないと結局ただ人を変えていっているだけ、マンネリという事も現実

にあるでしょう。せつかくその視点を持ってそういったものに参加した方への育成力が無ければなりません。それらが区民を引っ張るといふ力にもなるのではないかと思います。そういう視点を持っていただきたいと思います。

○委員 今がおっしゃったことと同じことを申し上げようと思っていたのですが、要は外部評価の仕組みを入れましたという事で、そこは先ほどもあったようにPDCAをまわしていきましょと、それも一つのパーツとしてやっていったという事だと思いますが、もう少し大げさに言うと、恐らくこれから、オリンピック・パラリンピックの話も含めて、行政の皆さんだけで全てが回るといふ事はありえないとなると、今回の外部評価の外部という事も含めて、いかに外の人々と協調・協働していくのかについては、いかに機能的に仕組み化していくのかが問われていると思います。政策的に使いこなせる予算が15%あるのであれば、その15%の予算の効果がMAXになるように、いかに皆さんが内部・外部に働きかけて最大化していくかという視点を、いずれのかたちになるにせよ、持ち続けなければならないという事です。そういう視点からも、この外部評価の4年間を総括していただけるといふ良かなというのが一点です。皆さんの仕事のされかた自体をアドミニストレーターの仕事という側面から、オーガナイザーという視点をいかに取り入れるかという事は、やはり考えて頂きたい一つのキーワードかなと思います。

それからもう一点は、評価の中身の話です。この4年間は施策評価という事でやらせていただいて、実際に今日のご報告の中には、この施策のこの事業がこう変わりましたと、変わった事業施策はこうですという事は良くわかりました。例えば、子育てや防災は、数はそれほど多くはないですが、濃淡で見ると、喫緊の課題になっているところの事業についての見直しみたいなものがなされていることがわかります。それはそれで良いのですが、その事業が変わったという事と、施策自体が見直されたという事は意味が少し違います。施策自体が加速なのか減速なのか、あるいは優先順位の見直しなのか、その施策レベルでどういう結果になったのかが、もう少しわかるというか、これはなかなか難しいとは思いますが、結局先程申し上げました、まちづくり全体の方向を考えていくというところであれば、やはり施策という高い視点から考えていくというのが重要かと思います。その辺の視点は今回事業評価について詳細に報告いただきましたが、総括の際に去年の施策評価のところはどれ位前進したかというところも是非、ご検証いただければと思います。

○委員長 何人かの方から若い職員の方に期待するという発言もございましたので、せつかくですから一番後ろの若い方、どうぞ。

○職員　今のお話を伺った中で思い出したことがありました。施策2の外部評価をしていただいた時、緑被率という6番の指標は、すでに24年度に目標を達していました。大塚委員より、緑を増やしていく事は、区として大事な施策として進めている一方、予算財源の厳しさもあるので、このように目標達成したものについて、今後さらに拡大していくのか、それとも、一度立ち止まって考えていくのが大事だ、というお話を聞きました。今回、外部評価の結果を後期計画に反映させていく事が重要だというお話を伺い、改めてその事を思い出しました。この評価を活かして後期計画の作成に取り組んでいきたいと思えます。

○委員　立派です。

○委員長　なかなか立派な職員をお持ちでよかったですね。ありがとうございました。それでは議事者から何かご発言、ご挨拶をいただくのはいかがでしょうか。

○副区長　副区長の佐藤でございます。本日は年度末のお忙しいところありがとうございました。夜から土日から出て頂いて感謝しております。4年間でマンネリというお話もありました。最初の頃は、部課長も非常に緊張しておりましたが、やっていくうちにマンネリ化してしまったのかなというところもあり、ある意味では最初の頃は非常に緊張感があり、勉強になったのではないかなと思っております。

平成19年終わり頃から、バブルが崩壊して、比較的何処でも行政改革というものを非常に強くやってきています。それと行政評価というのは軌を一にしてきたと思います。その後民主党政権となり、事業仕分けだとか、色々なかたちが変わってきたのですが、その辺がこれからどうなっていくのか、4年間やってこれからどうするのについては、本当に良く考えなければいけない問題だと思っております。ただ最近、いわゆる行政改革ですとか、財源が厳しいということから始まってきた仕分け等が、どうも、少しムードが変わってきている感じもしております。例えばオリンピックという話もありましたが、これから事業を間に合わせるために、建築も職人も足りないという事で、アセスですとか、住民の意見をいただければ、どんどん省略して短縮して事業を片付けてしまおうとか、そういう動きにもなっています。教育改革なんかでも最近の政府の動きを見ると、どちらかというと住民の意見を聞いてというか、政治主導で変えていくという動きもあり、オリンピックも含めて全体的にあるのだと感じます。役人は、自分のやっている仕事はどうしてもかわいいものですから、自分でそれを削るといのは至難の業だと思います。そういった意味では、何らかのかたちでインパクトがなければ役所の仕事はうまくいかないと思っておりますので、

内部のP D C Aサイクルというお話もありましたが、やはり内部だけに任せたら絶対にダメだと私は感じておりますので、何らかのかたちで皆さんの意見を聞き、それを受けて役人自体が改革していく事が、これからも大事な事だろうと思っております。

何はともあれ、皆さま外部評価委員会は、一応終わりますが、今後とも色々なかたちで江東区政をご支援いただけるようお願いをいたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長 事務局からどうぞ。

○事務局 事務連絡になります。謝礼金の関係は、いつも通り氏名住所をご確認いただいて、押印していただいてその上に置いていただければと思います。

○委員長 それでは以上をもちまして、第7回江東区外部評価委員会を終了いたします。委員の皆様には終始熱心にご参加をいただきまして本当にありがとうございました。これにて終了いたします。